

令和 3 年 10 月 13 日  
国土交通省中部地方整備局  
庄内川河川事務所

### 庄内川水系における『河川協力団体』を募集します

～河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行う民間団体の支援に向けて～

河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。

庄内川水系の国管理区間では、現在、11団体（別添 募集チラシ参照）が指定を受けて活動しています。

詳しくは、以下の募集要項をご覧ください。

1. 募集期間 令和3年10月13日（水）～令和3年11月12日（金）

2. 募集対象区間 土岐川・庄内川：河口から土岐市内の三共橋までの区間  
矢田川：庄内川合流点から名古屋市内の宮前橋までの区間  
小里川ダム管理区間

3. 募集要項等 「河川協力団体募集要項」  
(庄内川河川事務所HP  
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/chiikirenkei/kasenkyoryoku/>  
をご確認ください)

4. 申込み先 中部地方整備局庄内川河川事務所

5. 添付資料 募集チラシ

6. 配布先 中部地方整備局記者クラブ、多治見市政記者クラブ、恵那記者会

#### 【問い合わせ先】

庄内川河川事務所 副所長

たけはら まさふみ

竹原 雅文

地域連携グループ長

いとう あつし

伊藤 敦司

電話 (052) 914-6924 (直通)

E-mail : cbr-shonai03@mlit.go.jp

# 庄内川水系における 河川協力団体を募集します！

募集期間：令和3年10月13日～令和3年11月12日

## ■河川協力団体制度とは？

- ◆河川協力団体制度とは、自発的に河川の維持、河川環境の保全等に関する活動を行うNPO等の民間団体を支援するものです。
- ◆河川協力団体としての活動を適正かつ確実に行うことができると認められる法人等が対象となり、河川管理者に対して申請を行います。  
申請を受けた河川管理者は、適正な審査のうえ、河川協力団体として指定します。

## 1. 河川協力団体の業務

### (1) 河川協力団体の業務として期待される具体的な活動内容

- ① 河川管理者に協力して行う河川工事又は河川の維持
- ② 河川の管理に関する情報又は資料の収集及び提供
- ③ 河川の管理に関する調査研究
- ④ 河川の管理に関する知識の普及及び啓発
- ⑤ 上記に掲げる業務に附帯する活動

### (2) 対象となる区間

土岐川・庄内川：河口から土岐市内の三共橋までの区間

矢田川：庄内川合流点から名古屋市内の宮前橋までの区間

小里川ダム管理区間

※上記区間から活動を希望する区間を選択できます。

## 2. 資格および申請書類

庄内川河川協力団体募集要項をご確認ください。

なお、募集要項については庄内川河川事務所HP

<https://www.cbr.mlit.go.jp/shonai/chiikirenkei/kasenkyoryoku/>

をご確認ください。

## ■参考 庄内川水系の国管理区間で活動している河川協力団体

(令和3年10月13日現在)

1. 一般社団法人 庄内川災害対策協力会
2. 河川自然環境保全復元団体 リバーサイドヒーローズ
3. 清須・あま・大治かわまちづくり協議会
4. 公益財団法人 河川財団
5. 庄内川・川ナビ歩こう会
6. 土岐川・庄内川流域ネットワーク
7. 特定非営利活動法人 明るい未来のある地域づくりを進める会
8. 特定非営利活動法人 土岐川・庄内川サポートセンター
9. 藤前干潟クリーン大作戦実行委員会
10. 矢田・庄内川をきれいにする会
11. 小里川ダム里山教室

◆各団体の活動状況は下記HPをご覧ください

<https://www.cbr.mlit.go.jp/kawatomizu/kyouryokudantai/dantai/index.html>

### ■河川協力団体の主な活動内容の一例



河川の維持（河川敷等清掃）



調査研究（水生生物調査）



知識の普及及び啓発（総合学習支援、ネイチャークラフト）



問い合わせ先：庄内川河川事務所 調査課 地域連携グループ  
TEL：052-914-6924